		騒音			音関係		振動関係	ばい煙関係		粉じん関係		
			特定施設(法)		指定施設(条例)		特定施設(法)		指定施設(条例)		指定施設(条例)	
		施設 番号	原動機の定格出力等	施設 番号	原動機の定格出力等 番	施設 番号	原動機の定格出力等	施設 番号	原動機の定格出力等	施設 番号	原動機の定格出力等	
	圧延機械		合計が22.5kW以上	1-ア	合計が22.5kW以上		×		×		×	
	製缶機械		すべての施設		すべての施設		×		×		×	
	ベンディングマシン		ロール式で3.75kW以上		ロール式で3.7kW以上		X		×		×	
	液圧プレス		矯正プレスを除く	11- <u>∓</u>			<u>矯正プレスを除く</u>	1	X		×	
金	機械プレス せん断機	1-小	呼び加圧能力が294キロニュートン以上 3.75kW以上				すべての施設 1kW以上	1	X		×	
属	銀造機		3./3kW以上  すべての施設				すべての施設	1	×		×	
加		1-1	すべての施設		すべての施設 1・	本	97、C07設 37.5kW以上	1	×		X	
エ	ブラスト		タンプラスト以外で密閉式を除く		タンプラスト以外で密閉式を除く		X		×	4	すべての施設	
機	タンブラー		すべての施設		すべての施設		×		×		X	
械	タンブラー 切断機		といしを用いるもの		高速切断機		×		×		×	
	自動旋盤		X		すべての施設		×	1	×		×	
	平削盤		х	1-ス	すべての施設		×	1	×		×	
	乾式研磨機		X	1-セ	工具を除き、サンダーを含む		×		X		X	
	自動ヤスリ目立機		×	1-ソ	すべての施設		×		×		X	
送風機		2	7.5kW以上	2	2.2kW以上		×		×		×	
圧縮機		1	空気圧縮機で7.5kW以上				7.5kW以上	_	×		×	
	幾(エアコン、ヒートポンプ式給湯器など)	1	×		5.2kW以上	_	×	1	×		×	
クーリ	ングタワー		7.5kW以上		1.5kW以上		×		×		×	
土石月	月又は鉱物用の破砕機、摩砕機、ふるい及び分級機		7.5kW以上				7.5kW以上	1	×	3	37kW以上75kW未	
繊維	織機	4	原動機を用いるもの	4-ア	原動機を用いるもの		原動機を用いるもの		×		X	
	紡績機	_	X	4-1	原動機を用いるもの		×		×		×	
機械	工業用動力ミシン	<b>-</b>	×	4-ワ	同一事業場に10台以上設置されているもの		×	1	×		X 医针粉+ 四, 7.1	
	打綿機及び混打綿機		×		×		×		×	6	原動機を用いるも の	
建設	コンクリートプラント	5-イ	気ほうコンクリートプラントを除き混練容量が0.45m3以上	5-ア	気ほうコンクリートプラントを除き混練容量が0.45m3以上		×		×		×	
用資	アスファルトプラント	5-0	混練重量が200kg以上		混練重量が200kg以上		×		×		×	
材製	コンクリートブロックマシン		X	5-ウ	すべての施設	5	合計が2.95kW以上 合計が10kW以上		X		X	
造機	コンクリート管製造機械及びコンクリート柱製造機械		X		x	J .	合計が10kW以上		×		X	
穀物月	月製粉機		ロール式で7.5kW以上		ロール式で7.5kW以上				×		×	
	ドラムバーカー		すべての施設				すべての施設		×		×	
木材	チッパー 砕木機		2.25kW以上			_	2.2kW以上		×		×	
加工	<u>傑不機</u>	7-11	すべての施設		すべての施設		X	-	×		X	
機械	帯のこ盤	7-=	製材用は15kW以上、木工用は2.25kW以上	1-T	製材用は7.5kW以上、木工用は2.2kW以上		×		×		×	
	丸のこ盤		2.25kW以上		製材用は7.5kW以上、木工用は2.2kW以上		×	1	X		×	
抄紙樣	かんな盤		<u>すべての施設</u> すべての施設	/-カ	2.2kW以上   すべての施設		x x	1	×		×	
印刷核			身へとの心設  原動機を用いるもの	1			~ 2.2kW以上	1	×		×	
	gttk 東用又は合成樹脂練用ロール機	9	原 別 機 を 用い るもの X	+			<u>Z.ZKW以上</u> カレンダーロール機以外で30kW以上		×		×	
	RHXは古成倒脂採用ロール機	10	<u>^</u> すべての施設	10			<u>がクダーロール機以タトで30kW以工</u> すべての施設		×		×	
	型造型機	_	ジョスト式のもの	_			<del>すべての心設</del> ジョルト式のもの	_	×		×	
	<del></del>	<b>T</b>	X		原動機を用いるもの	_	X	f	×		×	
	ロルグ・10g E行クレーン及び門型走行クレーン	1	×		15kW以上	-	×	1	×		×	
自動物		1-	×		すべての施設		×	1	×		· ·	
口到》	אויגעווטי	1-		10	y・、、、	$\dashv$	^	1	^		^	
集じん	装置		×	17	遠心力を利用したもので2.2kW以上		×		×	5	遠心力を利用した もので2.2kW以上	
直火炉	Ē		x	18	液体燃料を使用し最大燃料消費量が1時間当たり20リットル以上		×		x		×	
廃棄物	勿焼却炉		×		×		×		1時間当たり 100kg以上150kg 未満		×	
鉱物(	コークスを含む)又は土石の堆積場		×		×		×		×	1	面積が500m2以 上1000m2未満	
ベルト	コンベア及びバケットコンベア		×		×		×		×	2	ベルト巾が50cm 以上75cm未満、 又はバケット内容 積が0.01m³以上 0.03m³未満	

- (備考)1 ×印は対象外です。 2 移動式の施設は対象から除外されますが、移動式であっても常時同一場所に定置されているものは対象となります。 3 指定施設には、騒音規制法(昭和43年法律第98号)第3条第1項の指定地域内に設置している同法第2条第1項に規定する特定施設は除く。 4 クーリングタワーは、送風機として法・条例の対象となります。